

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2016年5月25日
【会社名】	マックスバリュ九州株式会社
【英訳名】	MAXVALU KYUSHU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木 勉
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号
【電話番号】	092(433)1228(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 開発・管理担当兼開発本部長 井上 渡
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号
【電話番号】	092(433)1228(代表)
【事務連絡者氏名】	管理統括部長兼経営管理部長 篠崎 岳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2016年5月20日の第14期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日  
2016年5月20日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

2015年5月1日に「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が施行され、責任限定契約を締結できる役員の範囲が変更されたことに伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、現行定款第25条（社外取締役の責任限定契約）及び第34条（社外監査役の責任限定契約）に所要の変更を行うものです。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、佐々木勉、奥野善徳、井上渡、青木孝一、林田スマの5名を選任するものです。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、久家基裕、大塚要の2名を選任するものです。

第4号議案 合併契約承認の件

2016年9月1日を効力発生日とし、完全子会社である株式会社クリエイトを会社法795条第2項に基づき吸収合併するものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	66,135	65	0	(注)1	可決 98.0
第2号議案 取締役5名選任の件					
佐々木 勉	66,128	71	0	(注)2	可決 98.0
奥野 善徳	66,119	80	0		可決 98.0
井上 渡	66,129	70	0		可決 98.0
青木 孝一	66,113	86	0		可決 98.0
林田 スマ	66,097	102	0		可決 98.0
第3号議案 監査役2名選任の件					
久家 基裕	66,028	172	0	(注)2	可決 97.9
大塚 要	66,024	176	0		可決 97.9
第4号議案 合併契約承認の件	66,140	60	0	(注)1	可決 98.0

- (注)1 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
- 2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。